



三井住友信託銀行が倉敷紡績<3106>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の倉敷紡績<3106>について、三井住友信託銀行が9月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の倉敷紡績株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月15日。